## 要措置区域台帳

町田市

整理番号	整-26-1 指		定年月日・指定	定番号 2014年6月13日・要一3		所在	地	町田市成瀬2206番1の一部			
調製・訂正年月日 2014年6月13日、2015年2月2日											
要措置区域の概況 事業場敷			地			面積 87.86㎡					
地下水汚染の有無(土壌溶出量基準不適合の場合)						有・無					
法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域にあっては、その旨					-3	法第14条第3項の規定に基づき指定された要措置区域である。					
試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された要措置区域 にあっては、その旨及び当該省略の理由											
要措置区域内の 土壌の汚染状態	報告受理	里年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目				指定調査機関の名称	
	2014年6	6月10日	鉛及びその化合物			含有量基準を治出量基準・第二溶出量基準株式会社オオスミ					
	£1					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準					
	-					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準					
						含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準					
	7		V			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準					
土地の形質の変 更の実施状況	届出(着	手) 時期	完了時期	土地の形質の変更の種類			実施者	=	上壌搬出	汚染土壌の処理方法	
	2014年9	9月16日	2014年10月14日	74日 汚染土壌の掘削除去 (指示措置等として行われる土地の形)		株式会社 オーディオ (の変更) テクニカ		ディオ (	有·無	埋立処理施設、分別等 処理施設にて処理	
			5.						有•無		
			2 42						有・無	Y A	
	×		*	* =					有・無		

- 備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
  - 2 「要措置区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

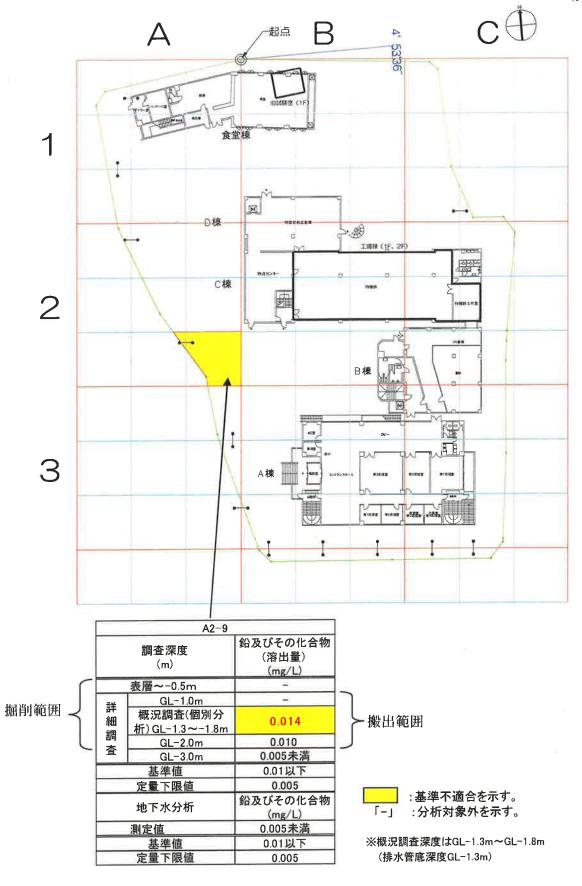


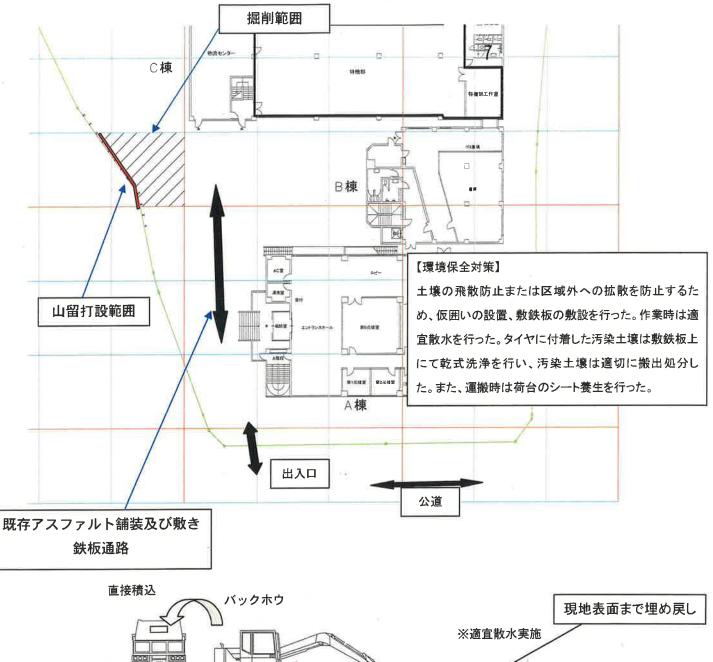
図-1.2 掘削除去する範囲および深さ

## ③ 汚染土壤掘削除去工事

汚染土壌を全量掘削除去した。汚染土壌は汚染土壌処理施設に搬出し処理した。

掘削除去完了後、掘削範囲を購入土、仮置きした 0~-0.5m の健全土により、現地表面まで埋め戻し・整地を行った。

掘削範囲内に存在したコンクリート製の埋設物に付着する汚染土壌は、人力によりケレンした。



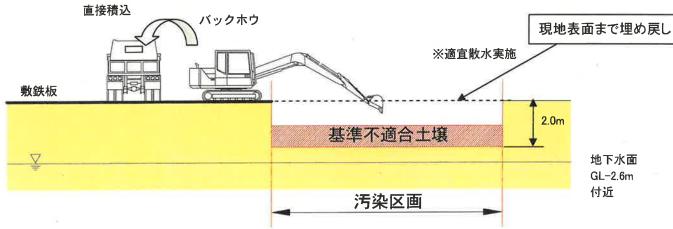


図-3.2.2 汚染土壌掘削除去の概要図